

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第57期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 竹田 霞
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 竹田 霞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	-	-	-	-	8,779,361
経常利益 (千円)	-	-	-	-	6,084,217
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	3,949,447
包括利益 (千円)	-	-	-	-	4,369,628
純資産額 (千円)	-	-	-	-	52,789,007
総資産額 (千円)	-	-	-	-	130,180,783
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,600.83
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	119.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	40.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.48
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	6,583,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	316,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	7,353,789
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	8,106,992
従業員数 (人)	-	-	-	-	59

(注) 1. 第57期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第57期連結会計年度連結財務諸表を作成しているため、第57期の自己資本利益率については、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	5,651,716	6,180,844	6,754,821	7,519,934	8,628,204
経常利益 (千円)	3,867,450	4,297,813	5,061,667	5,174,016	6,036,758
当期純利益 (千円)	2,539,008	2,799,768	3,289,170	3,386,351	3,915,139
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	32,980,500	32,980,500	32,980,500	32,980,500	32,980,500
純資産額 (千円)	41,425,381	43,631,582	46,327,184	49,054,015	52,309,634
総資産額 (千円)	83,717,737	101,192,706	109,546,811	118,272,009	128,901,209
1株当たり純資産額 (円)	1,256.22	1,323.13	1,404.87	1,487.56	1,586.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18 (-)	18 (-)	20 (-)	20 (-)	22 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.99	84.90	99.74	102.69	118.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	43.1	42.3	41.5	40.6
自己資本利益率 (%)	6.28	6.58	7.31	7.10	7.72
株価収益率 (倍)	8.42	7.07	7.91	6.85	6.93
配当性向 (%)	23.4	21.2	20.1	19.5	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,715,661	11,420,165	3,641,937	3,742,539	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	799,315	50,978	2,132,645	1,709,806	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,530,807	14,183,694	4,875,231	5,180,185	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,632,569	6,345,119	5,469,850	5,173,296	-
従業員数 (人)	70	63	64	57	57
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	93.0 (142.1)	88.8 (145.0)	118.0 (153.4)	108.8 (216.8)	128.6 (287.4)
最高株価 (円)	743	678	824	852	937
最低株価 (円)	643	556	600	648	598

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第57期より連結財務諸表を作成しているため、第57期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第57期の1株当たり配当額22円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1969年7月	自営業者、及び個人顧客への事業資金等の貸付を目的として株式会社朝日企業を設立 (本店：長野県長野市大字鶴賀権堂町)
1970年3月	本店移転(東京都中野区中野)
1983年1月	商号を株式会社朝日不動産ローンに変更
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業登録 現在の登録番号 関東財務局長(15)第00035号
1984年8月	本店移転(東京都新宿区四谷)
1995年3月	事業の効率化を図る目的で不動産担保ローン業を営んでいた株式会社朝日不動産ローン(本社富山県)及び不動産賃貸業を営んでいた富士商事株式会社(本社富山県)の2社を吸収合併し、経営統合を行う
1995年5月	首都圏で初の支店として大宮支店(埼玉県大宮市[現：さいたま市])を開設
1995年10月	本店移転(東京都中央区銀座) 商号を株式会社アサックスに変更
2005年3月	本店移転(東京都渋谷区広尾) 本店移転に伴い、旧本店を銀座支店として開設
2007年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年9月	株式会社フォーサイト(現非連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年5月	ASAX America, Inc.(現連結子会社)を設立

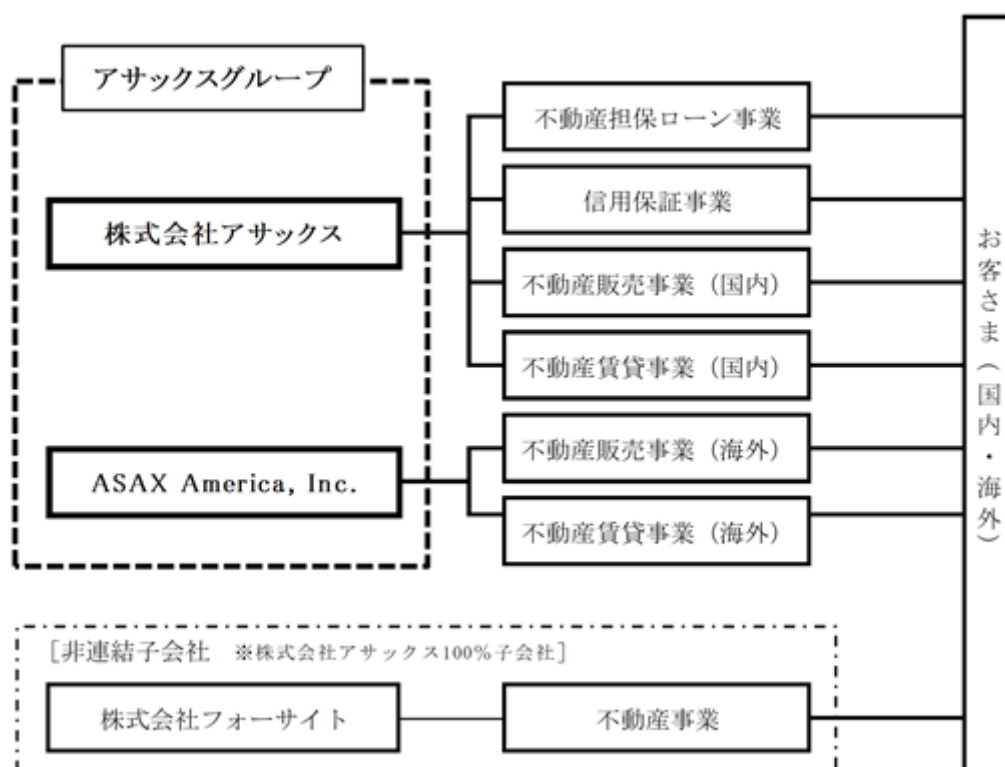
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アサックス）、連結子会社1社、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社で構成されております。主な事業内容は、不動産担保ローン事業、信用保証事業、不動産賃貸事業及び不動産販売事業です。

（事業内容）

事業区分	事業内容
不動産担保ローン事業	不動産を担保とする事業資金等の融資を行っております。
信用保証事業	金融機関が行う不動産担保融資に対する信用保証事業を行っております。
不動産賃貸事業	収益不動産を取得し、事業用・居住用不動産の賃貸及び管理を行っております。
不動産販売事業	債権回収を目的とした不動産の取得、販売を行っております。

（事業系統図）



- （注）1．ASAX America, Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 2．株式会社フォーサイトは重要性が乏しいと判断し、非連結子会社としております。
- 3．その他の関係会社である株式会社フレキシブルは、当社グループとの事業上の関係が希薄であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ASAX America, Inc.	米国カリフォルニア州	40,000千米ドル	不動産事業	100.00	役員の兼任等
(その他の関係会社) 株式会社フレキシブル	東京都渋谷区	3,000千円	有価証券の保有、売買ならびにその運用	被所有 34.56	役員の兼任等
(非連結子会社) 株式会社フォーサイト	東京都港区	10,000千円	不動産事業	100.00	-

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループが行っている不動産担保ローン事業は、不動産市況の影響を受けやすいため、担保価値の下落による貸倒リスクをいかに抑えていくかが重要となります。また、地価の上昇局面においては、ビジネスチャンスはありますが、反落した場合のリスクを常に意識した経営が必要です。

そのため、当社グループでは好況時、不況時にかかわらず、貸倒れを抑えたローコスト経営を堅持することで、着実な成長を続けていくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中長期に亘って当社グループが成長を続けていくためには、財務の健全性に加え、積極的な営業展開も必要不可欠です。

当社グループにおいては、不動産担保ローン事業を中心として、隣接事業である信用保証事業及び不動産賃貸事業を行い、収益基盤の多様化を図っております。

今後も、経営環境の変化に柔軟に対応するための体制を構築し、不動産担保ローン事業で培ったノウハウを活用した収益基盤の強化及び多様化を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループが行っている不動産担保ローン事業は不動産市況の影響を受けやすいため、その動向に留意する必要があります。本報告書提出日現在においては、雇用・所得環境の改善を背景に国内景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、アメリカの通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり等、外部環境の急激な変化による景気下振れリスクから先行き不透明な状況が続いております。そのような経営環境ではありますが、従来からの基本方針である「債権の健全性」を重視し、貸倒れを抑えたローコスト経営を堅持することで、着実な成長を続けてまいります。

なお、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

知名度向上による企業ブランド力の強化

当社グループはインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っております。今後につきましても、企業認知度及び商品の有用性の積極的なプロモーション活動を行い、企業ブランド力の強化を図っていく所存です。

企業体質の強化

当社グループはお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、調達コストとお客様への貸出利率のバランスを取りつつ、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高の積み上げを行ってまいります。

資金調達面におきましては、金融機関との取引拡大に加え、市場から直接調達する等、調達方法の多様化により財務内容の安定性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

人材の育成

当社グループの財産は社員であり、当社グループが健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。

そのため、社員の行動原理・原則を記した「企業行動憲章」の制定のほか、キャリアに応じた階層別研修を実施する等、人材育成の体制を構築しております。

このような体制の下、業務遂行に必要な知識や技術の習得及びコンプライアンスの徹底を図り、高い専門性と倫理観を兼ね備えた人材となるよう育成を行っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス体制

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、企業の存在と活動に必須の要件であるとの認識の下、事業活動を通じた持続可能な社会を実現するため、自主的に行動するよう努めております。当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンス体制に関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、リスク管理責任者の選定及びリスク評価体制の整備を行っており、日常的モニタリングにおいて重大なリスクを認識した場合は、都度役員ミーティングで協議することとしております。また、リスク評価の結果については3ヶ月に一度取締役会へ報告することとしており、取締役会においてリスクの検証及び対応策の審議・検討を行い、その結果を経営戦略やリスク管理に反映させる体制としております。

(2) 戦略

当社グループにおける取組

当社グループは、サステナビリティ経営の推進を重要課題と位置づけ、「事業活動を通じた社会課題解決への貢献」への取り組みを推進しております。具体的には当社グループの不動産担保融資を通じたお客様の支援により、経済、社会及び技術の進展に貢献するほか、クールビズの実施等による地球温暖化対策及び節電への取り組み、多様なライフスタイルに対応するためのリモートワーク環境の整備、移動手段としての社有車を削減し公共交通機関・自転車の使用を促進する等の取り組みを行っております。

現状では事業環境、企業規模等を考慮すると、中・長期にわたる戦略の策定や大規模な投資を行うことは現実的ではないため、特段の指標を用いたリスクと機会の特定及び定量的な目標の設定は行っておりませんが、主要事業である不動産担保融資を通じた取組を一層強化する他、リスク評価を行う過程で認識したリスクに対する対応及び戦略を継続して検討し、重要性が増した場合には具体的な目標を策定し開示いたします。

なお、現段階で認識しているリスク及び機会並びに当該リスク及び機会が当社グループの事業活動に与えると想定される影響は下記のとおりです。

区分	リスク及び機会	想定される影響
移行リスク	政策・法規制の強化	新たな規制の導入や新税制等によるコスト増大
	情報開示及び対応の不足による企業価値毀損	気候変動対応等に関する情報開示の不足による企業評価の低下や株価の下落
物理的リスク	自然災害の発生及び激甚災害の頻度の上昇	当社グループの営業エリアにおける自然災害の発生による営業店舗の機能不全
		当社グループの顧客が被災し、事業や業績に影響が及んだ場合の信用コストの上昇
		自然災害に起因した不動産担保の価値毀損による信用コストの上昇
	気候変動に起因する感染症等の増加	パンデミックの発生による当社グループ営業店舗の機能不全 当社グループの顧客の事業や業績に及ぼす影響による信用コストの上昇
機会	資金ニーズの増加	気候変動対策に係る資金需要の増加等、融資先その他ビジネス機会の増加
	企業価値の向上	サステナビリティ経営の強化及び情報開示の充実による企業価値の向上

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループが中長期に亘って成長を続けていくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の確保及び育成が必須と認識しており、従業員の賃金体系の見直しや社員研修の充実等の人的資本への投資を積極的に行っております。

人材の確保に当たっては、人材の多様性が中長期的な企業価値向上に資するとの認識のもと性別、年代、国籍等を問わず、企業力を高めるための経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観を持った人材の確保に努めております。

育成に当たっては、社員は会社の重要な財産であるとの認識のもと、社員の行動原理・原則を記した「企業行動憲章」の制定のほか、キャリアに応じたOJT研修及び階層別研修の実施、外部研修への参加費用の支援等、人材育成の体制を構築し、知識や技術の習得及びコンプライアンスの徹底を図り、高い専門性と倫理観を兼ね備えた人材となるよう育成を行っております。

また、全ての従業員が安心して活躍できる環境を整備すべく、公平な人事評価を行う体制及び内部通報制度を充実させるほか、とりわけライフスタイルの変化が激しい女性従業員に関しては、個別の事情を考慮した勤務条件の設定等で柔軟な働き方が可能となるよう配慮すると同時に、子育てと仕事の両立を支援すべく育児休業や短時間勤務制度等の積極的な取得の推進、職域の多様化及び社内の意識改革を図る等、ワーク・ライフバランスの実現に向けた取り組みを行っております。

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

当社グループにおける従業員の採用に当たっては、企業力を高めるための経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観を持った人材の確保を最重要視すると同時に、性別、年代、国籍等の多様性の確保に配慮した人材の採用を推進しております。とりわけ近年は、女性従業員比率及び女性管理職比率を高めることに注力する等女性活躍に関する取り組みを行っており、積極的な女性従業員の採用及びワーク・ライフバランスの実現に向けた職場環境の整備に努めております。

しかしながら、管理職としての経験・技能の習得には概ね5年から10年程度の期間を要し、新卒採用者が採用人数の大部分を占める現状においては、女性管理職比率の急速な向上は困難な状況にあります。一方で、全従業員に占める女性従業員比率は、2022年3月期末に3割を超える水準となって以降、每期徐々に向上しており、今後の育成による管理職候補者の増加と職場環境の改善による人材の定着が期待されます。

今後については、新卒採用者の育成と並行して即戦力となり得る中途採用にも注力し、多様性の確保に向けた以下の目標を設定し、継続して改善を進めてまいります。

(女性活躍に関する指標及び目標)

	2022年 3月期末	2023年 3月期末	2024年 3月期末	2025年 3月期末	2026年 3月期末	2030年 3月期末 目標
女性従業員比率	30.0%	31.7%	34.4%	36.8%	36.8%	35%程度
女性管理職比率	3.1%	3.3%	3.6%	4.0%	7.7%	10%程度

3【事業等のリスク】

以下に記載いたしました「事業等のリスク」は、当社グループが把握している情報に基づく想定及び見解を基に当社グループの事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場環境の変化に関するリスク

不動産市況の変化に伴うリスク

当社グループの行う不動産担保ローンのビジネスモデルは不動産市況の影響を受けやすいため、不動産市況が悪化した場合、担保不動産の価格下落を受け新規の貸付が減少するリスクが高まることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付債権の悪化に伴うリスク

不動産市況が悪化して地価が下落した場合には、担保不動産の価値の目減りによって、債権の与信が悪化する可能性があります。当社グループは、貸付における厳格な与信判断及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

しかしながら、今後不動産市況が悪化した場合、担保不動産の価格下落による担保不足の貸付債権の増加リスク及び顧客の返済能力の低下による支払遅延リスクが高まることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスクについて

当社グループの不動産担保ローンは、概ね1年から5年の期間でお客様に融資いたしております。担保物件の多くは居住用不動産ですが、景気動向、金利動向、地価動向等によって価額の影響を受けます。

また、担保の一部には収益不動産がありますが、同様に金利動向、賃貸の需給バランスによる賃料相場等により価額の影響を受けます。

原則として、商業不動産、大型不動産、特殊な用途の不動産等の需要が限定的な不動産は担保とせず、一顧客当りの平均貸付額は20,000千円台と小口分散を図っておりますが、不動産価額の変動によっては貸倒れが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの最近5事業年度における営業債権に係る貸倒引当金及び貸倒損失は以下のとおりです。

	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期)	第57期 (2026年3月期)
貸倒引当金 (千円) (貸倒引当率)	86,300 (0.11%)	98,000 (0.11%)	105,500 (0.11%)	113,400 (0.11%)	124,100 (0.11%)
貸倒償却額 (千円) (貸倒償却率)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
営業債権 期末残高 (千円)	78,224,473	88,641,883	95,378,759	102,583,893	112,014,265

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 / 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 営業債権に係る貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失額

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 / 営業債権期末残高

競争の変化に伴うリスク

当社グループの主要事業である不動産担保ローン事業には、対象とする不動産の価値判断や顧客リスク判断等のノウハウが必要であり、他業種からの参入、或いは同業種からの当市場への参入は少なからず困難が伴うものと考えております。

しかしながら、今後、他業種、或いは金融機関を含む同業種からの当市場への参入により顧客獲得競争が激化し、優良顧客の獲得が十分にできなかった場合又は優良顧客を奪われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界全般及び当社グループに対するネガティブな報道に伴うリスク

当社グループ及びローン業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かに拘らず、契約解消の増加や顧客の減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの不動産担保ローン事業は、「貸金業法」、「利息制限法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という。)の適用を受けております。

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、社内規程の整備や役員及び従業員への啓蒙活動を通じて、その強化に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの役員及び従業員の故意又は過失により法令違反が発生した場合は、お客様との信頼関係を損なう可能性があります。また、法人として法令違反があった場合は、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びにお客様からの当社グループに対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法の業務規制に伴うリスク

当社グループは「貸金業法」第3条に基づき、1983年12月20日付で関東財務局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております(登録番号 関東財務局長(15)第00035号)。この貸金業登録により各種の業務規制と、これらの規制に違反した場合の行政処分(業務の全部又は一部の停止並びに貸金業登録の取り消し等)並びに罰則等の措置が設けられております。

更に、「貸金業法」の施行に当たって、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び日本貸金業協会が定める「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」の適用も受けており、貸金業法における行動指針が定められております。

当社グループは「貸金業法」、「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ並びに当社グループの役員及び従業員が法令に抵触した場合、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、当社グループの事業活動に支障を来すとともに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正等による業務規制の変更等で業務が制限された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付金利の規制に伴うリスク

「出資法」は段階的に上限金利の引き下げが行われ、当事業年度末現在における上限金利は出資法は年20%、利息制限法は年15%(貸付元本額により年20%~15%。当社グループの場合は貸付元本額が1百万円を超過しますので、利息制限法で規定されている年15%以下の金利が上限として適用されます。)となっております。

当社グループは既に上限金利以下で貸付を行っており、当社グループの業績に特段の影響は生じないものと考えておりますが、今後更なる上限金利の引き下げが行われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報の管理に関するリスク

当社グループの不動産担保ローン事業は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」、更に金融庁告示による「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の適用を受けており、当社グループは同法における個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の適正な利用・管理が義務付けられております。

当社グループは「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を制定し、社内管理体制を整備するとともに、システム面においても、データの管理、アクセス権の制限等、セキュリティの強化を図ってまいりました。同時に、コンプライアンス体制を強化し社員一人一人の意識を高める啓蒙活動を通じて個人情報や機密情報の管理の周知徹底を図っております。当社グループは上記法令等の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しております。

しかしながら、万一、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

資金調達状況

当社グループは、営業貸付金を中心とした事業運営全般に対して必要となる資金については、銀行をはじめとした金融機関からの借入により資金調達を行っておりますが、当社グループの主要な借入先である金融機関が当社グループへの貸出方針を変更しないという保証はありません。

当社グループは現状では資金の調達が著しく困難ではないものと考えておりますが、今後金融市場の不安定化が生じた場合には、資金調達費用の増加や、必要資金の調達が困難となるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

当社グループは、市場金利の動向を常時注視し、資金調達コストと営業貸付金の金利水準のバランスを調整しながら金利上昇によるリスクを管理しておりますが、市場金利について想定外の急変動があった場合は、資金調達コストの上昇等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社グループの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあります。現状ではこれに抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、今後何らかの事由により事業環境が激変し、財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク及びオペレーショナルリスク

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」及び「業務処理パソコンおよび情報システム管理規程」等によるシステムリスク管理の基本方針に基づき、システム障害やコンピューターの不正使用等に関するセキュリティの強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや火災、回線故障等の障害を受けた場合、コンピューターシステムの損害規模によっては当社グループの業務に支障を来し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではコンプライアンス体制の整備、強化に努めておりますが、当社グループの役員及び従業員が正確な事務処理を怠ることや、事故・不正等を起こすことによる損失の発生等により業務遂行に支障を来すおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) イベントリスク

当社グループは当事業年度末現在、東京都、神奈川県、米国カリフォルニア州の全6拠点で事業活動を行っており、テロや災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなるおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の育成と確保

当社グループの不動産担保ローン事業は、金融と不動産に関する専門的な知識を必要とするため、キャリアに応じた階層別研修や外部講師を招いての定期的な講習の実施等、採用した人材の育成に注力しております。しかしながら、採用した人材が十分に戦力となり得ない場合や、優秀な人材が採用できない場合、又は外部に流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害について

当社グループの営業店舗は東京都を中心とする首都圏に集中しております。したがって、この地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、又は他地域において発生した大規模な地震や風水害等においても、その直接的、間接的影響により正常な営業活動を行うことができなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しました。一方で、アメリカの通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり等、外部環境の急激な変化による景気の不振リスクから先行きは依然として不透明な状況が続いております。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価水準は堅調に推移しているものの、今後については前述のリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等が不動産の流動性や価格に与える影響を注視していく必要があります。

イ．財政状態

(a) 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、130,180,783千円となりました。

流動資産は121,566,899千円となり、その主な内訳は、営業貸付金112,014,265千円、現金及び預金8,106,992千円であります。

固定資産は8,613,884千円となり、その主な内訳は、有形固定資産6,697,947千円、投資その他の資産1,817,574千円であります。

(b) 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、77,391,775千円となりました。

流動負債は25,230,727千円となり、その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金23,747,167千円、未払法人税等1,228,833千円であります。

固定負債は52,161,048千円となり、その主な内訳は、長期借入金50,694,364千円であります。

(c) 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、52,789,007千円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金50,050,715千円であります。

ロ．経営成績

当社グループは、従来通り「債権の健全性」を重視して債権内容の維持に努めつつも、積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、営業収益8,779,361千円、営業利益5,819,760千円、経常利益6,084,217千円、親会社株主に帰属する当期純利益3,949,447千円となりました。

なお、当社グループは不動産担保ローン事業を主要な事業としており、他のセグメントは重要性が乏しいため、セグメント毎の経営成績に関する記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、8,106,992千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは6,583,584千円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,084,539千円等の資金増加要因が、営業貸付金の増加額9,430,371千円、法人税等の支払額1,979,754千円、貸貸資産の増加額1,076,244千円等の資金減少要因を下回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは316,183千円の支出となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入151,157千円等の資金増加要因が、関係会社貸付金の純増加額570,000千円等の資金減少要因を下回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは7,353,789千円の収入となりました。

これは、配当金の支払額657,986千円により資金が減少し、長期借入金の純増加額8,011,776千円により資金が増加したことによるものです。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく提出会社の営業貸付金の状況は次のとおりです。

イ．貸付金種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数		残高（千円）		平均約定利率（％）
		構成割合（％）		構成割合（％）	
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	1,923	36.3	26,123,402	23.3	6.11
住宅向	144	2.7	1,982,704	1.8	5.57
計	2,067	39.0	28,106,107	25.1	6.08
事業者向					
計	3,238	61.0	83,908,158	74.9	5.87
合計	5,305	100.0	112,014,265	100.0	5.92

（注）件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

ロ．調達別内訳

2026年3月31日現在

借入先等		残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		73,665,531	1.50
その他		-	-
	社債・CP	-	-
合計		73,665,531	1.50
自己資本		53,778,197	-
	資本金・出資額	2,307,848	-

(注)「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額です。

ハ．業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)
製造業	106	2.5	2,262,816	2.0
建設業	174	4.2	5,056,221	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	155	3.7	3,300,338	3.0
卸売・小売業、飲食店	376	9.0	10,084,152	9.0
金融・保険業	30	0.7	910,858	0.8
不動産業	222	5.3	15,440,744	13.8
不動産賃貸業	667	16.0	28,283,574	25.2
サービス業	260	6.2	4,659,379	4.2
個人	1,700	40.7	28,106,107	25.1
その他	491	11.7	13,910,071	12.4
合計	4,181	100.0	112,014,265	100.0

(注)先数は顧客数で表示いたしております。

二．担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	112,014,265	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	112,014,265	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	112,014,265	100.0

ホ．期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)
1年以下	84	1.6	3,206,140	2.9
1年超 5年以下	1,935	36.5	56,427,812	50.4
5年超 10年以下	2,334	44.0	45,378,713	40.5
10年超 15年以下	675	12.7	5,493,151	4.9
15年超 20年以下	208	3.9	1,109,996	1.0
20年超 25年以下	59	1.1	256,762	0.2
25年超	10	0.2	141,690	0.1
合計	5,305	100.0	112,014,265	100.0
1件当たり平均期間	5.1年			

(注) 1．件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2．期間は約定期間によっております。

営業の実績

イ．営業収益の実績

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	8,779,361	-
報告セグメント計 (千円)	8,779,361	-
合計 (千円)	8,779,361	-

ロ．営業貸付金増減額及び残高

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(千円)
期首残高	102,583,893
期中貸付額	47,426,744
期中回収額	37,996,372
破産更生債権等振替額	-
貸倒償却額	-
期末残高	112,014,265
平均貸付金残高	105,567,235

ハ．営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高内訳

利率別	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	件数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
0.0%超 4.0%以下	58	1.1	3,024,617	2.7
4.0%超 5.0%以下	481	9.1	22,081,879	19.7
5.0%超 6.0%以下	1,431	27.0	39,656,217	35.4
6.0%超 7.0%以下	2,126	40.0	38,317,302	34.2
7.0%超 8.0%以下	1,174	22.1	8,866,407	7.9
8.0%超 9.0%以下	35	0.7	67,842	0.1
9.0%超 10.0%以下	-	-	-	-
合計	5,305	100.0	112,014,265	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

二．調達実績
借入先別内訳

借入先別	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)
都市銀行	7,066,000	4,459,994	14,935,630
地方銀行	15,780,000	11,577,330	36,689,201
信託銀行	300,000	305,000	735,000
その他銀行	10,700,000	6,547,600	15,385,600
事業会社	-	400,000	550,000
証券化借入金	-	2,500,000	6,146,100
合計	33,846,000	25,789,924	74,441,531

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。従いまして、将来に関する事項には不確実性が内在している、或いはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご注意ください。

財政状態及び経営成績の分析

財政状態及び経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの営業活動における資金需要の主なものは営業貸付金を中心としたものであり、当該資金需要については、自己資金及び金融機関からの借入れにより必要資金を調達しております。

また、当社グループでは、貸付予定等を勘案した資金管理を日々行っており、手許流動性と有利子負債との適正バランスを考えながら、資金の効率化を図っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,159,989千円（ソフトウェア仮勘定の純減少額を控除。）であり、その主なものは賃貸不動産の取得及び社有車の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、不動産担保ローン事業及びその他の事業であります。不動産担保ローン事業の占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備の状況のセグメント別の記載を省略しております。当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物	構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設 及び営業設備	23,214	22	23,932	-	85,485	10,855	143,509	33
日本橋支店 (東京都中央区)	営業設備	19,654	-	-	-	-	3,212	22,867	6
新宿支店 (東京都新宿区)	営業設備	4,690	-	-	-	-	434	5,125	5
池袋支店 (東京都豊島区)	営業設備	955	-	-	-	-	110	1,066	6
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	営業設備	1,504	-	-	-	-	118	1,623	7
賃貸用不動産 (東京都渋谷区)	賃貸用不動産	61,676	-	-	383,906 (204.87)	-	-	445,583	-
賃貸用不動産 (東京都目黒区)	賃貸用不動産	52,566	-	-	335,457 (319.30)	-	568	388,592	-
賃貸用不動産 (東京都目黒区)	賃貸用不動産	606,320	-	-	2,331,214 (795.32)	-	8,519	2,946,054	-
賃貸用不動産 (東京都品川区)	賃貸用不動産	5,086	-	-	90,304 (102.38)	-	-	95,391	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに借地権であります。

2. 本社及び支店は全て賃借しており、その賃借料は年間129,414千円です。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ASAX America, Inc.	賃貸用不動産 (米国カリフォルニア州)	賃貸用不動産	342,395	183,367 (929.40)	335	526,098	-
	賃貸用不動産 (米国カリフォルニア州)	賃貸用不動産	358,378	317,373 (975.94)	-	675,751	-
	賃貸用不動産 (米国カリフォルニア州)	賃貸用不動産	58,247	462,780 (602.75)	3,879	524,907	-
	賃貸用不動産 (米国カリフォルニア州)	賃貸用不動産	156,538	402,229 (63,681.56)	397	559,164	-
	賃貸用不動産 (米国カリフォルニア州)	賃貸用不動産	182,713	208,667 (510.96)	313	391,694	-
	賃貸用不動産 (米国テキサス州)	賃貸用不動産	47,807	13,196 (836.68)	-	61,004	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日 (注)	21,987,000	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	82	28	16	7,934	8,079	-
所有株式数 (単元)	-	5,311	1,290	168,434	3,144	59	151,517	329,755	5,000
所有株式数の割合 (%)	-	1.6	0.4	51.1	1.0	0.0	45.9	100.0	-

(注) 自己株式4,500株は「個人その他」に45単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フレキシブル	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	11,394,400	34.55
草間 庸文	東京都目黒区	9,399,100	28.50
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,477,200	7.51
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,992,300	6.04
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	923,600	2.80
株式会社山和	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	770,100	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	528,200	1.60
草間 康子	東京都目黒区	270,000	0.82
草間 裕子	東京都目黒区	225,000	0.68
草間 雄介	東京都渋谷区	225,000	0.68
計	-	28,204,900	85.53

(注) 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 528,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,971,000	329,710	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,710	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾 一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	4,500	-	4,500	-

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで安定した配当政策を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり22円としております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会です。なお、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては営業貸付金に充当する等、営業力の強化を図っていく方針です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	725,472	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「信頼経営」を根幹に据えており、中長期的に成長を遂げていくうえで、株主、お客様、取引先、従業員、地域社会等の様々なステークホルダーと信頼関係を築き上げていく経営を実践していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と認識しております。

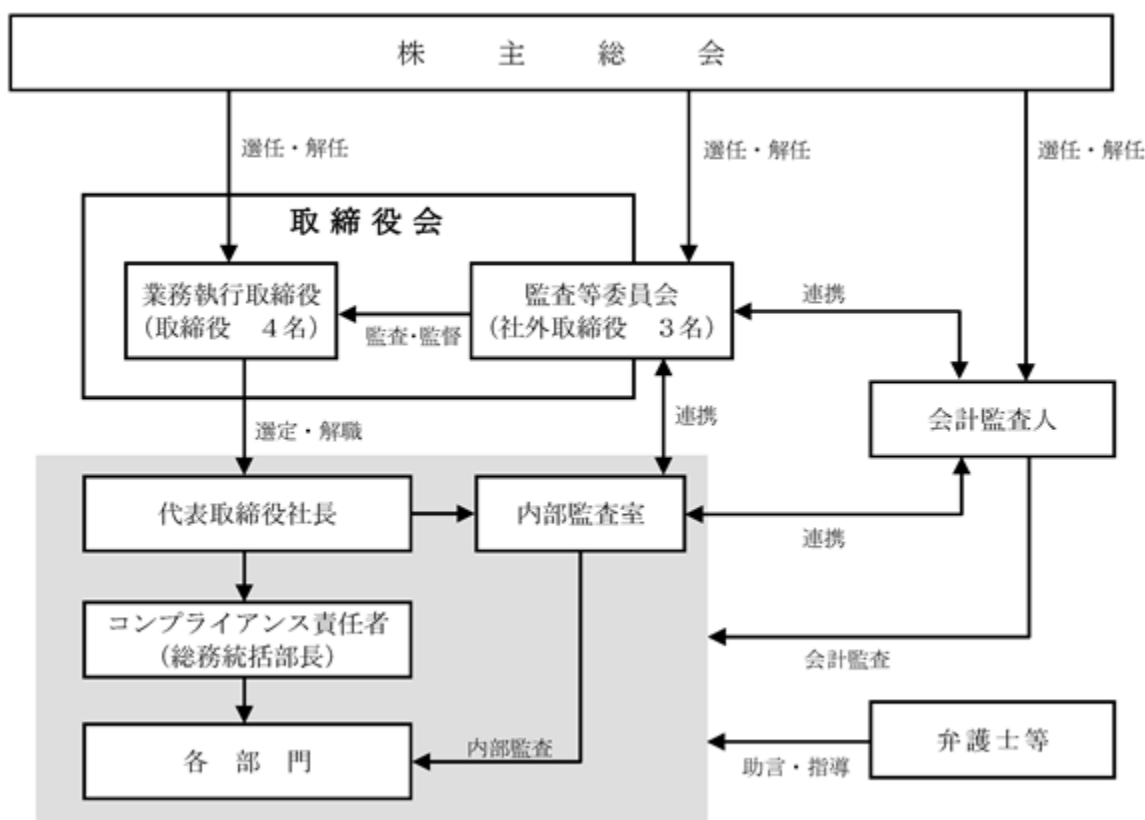
このような認識の下、コンプライアンスの徹底を前提に、当社の経営課題や取り巻く環境変化に一步先をいく意思決定と実行のスピードアップを推進し、企業価値の向上を目指すとともに、健全性及び透明性の絶えざる高度化に努め、適時かつ正確な情報開示体制を構築していくことであらゆるステークホルダーからの信頼を確保し、その利益の最大化を図ることを基本方針といたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2026年6月23日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ．企業統治の体制の概要

当社は経営の安全性と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(a) 取締役会による「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」

当社の取締役会は、取締役7名（うち3名は監査等委員）で構成されており、経営課題や取り巻く環境変化に一步先を行く迅速な意思決定と実行のスピードアップが図れるよう、「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」を担っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長 代表取締役社長 草間雄介
構成員 代表取締役会長 草間庸文、取締役 池尻周平、取締役 小林一成
社外取締役 成田隆一、社外取締役 林康司、社外取締役 寺本敏之

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会において「代表取締役選定の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員は以下のとおりとなります。

（取締役会構成員の氏名等）

議長 代表取締役社長 草間雄介
構成員 代表取締役会長 草間庸文、取締役 池尻周平、取締役 小林一成
社外取締役 成田隆一、社外取締役 寺本敏之、社外取締役 町田裕紀

(b) 監査等委員会制度を中心とするモニタリング

当社は、監査等委員会制度を中心として経営のモニタリングを実施しております。当社の監査等委員会、監査等委員3名（いずれも社外取締役）で構成されており、各監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との積極的な情報交換などにより、取締役の職務の執行を監査するほか、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長 監査等委員長 成田隆一
構成員 監査等委員 林康司、監査等委員 寺本敏之

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は3名（いずれも社外取締役）となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会において「監査等委員長選定の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の監査等委員会の構成員は以下のとおりとなります。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長 監査等委員長 成田隆一
構成員 監査等委員 寺本敏之、監査等委員 町田裕紀

(c) 内部監査体制及び監査等委員会・会計監査人との連携

当社は、内部監査を行う独立した部門として内部監査室を設置して「業務監査」を実施しております。内部監査室は監査等委員会や会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら、内部監査機能の強化に努めております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持し、法律や税務会計等の専門知識等を有する複数の社外取締役（監査等委員会）が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う「監査」と、取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とを調和させ、ガバナンスの有効性を図っております。かかる体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

八．取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則として月1回開催する旨、「取締役会規程」に定めております。

当事業年度における臨時取締役会を含めた取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
草間 庸文	16回	16回
草間 雄介	16回	13回
池尻 周平	16回	16回
小林 一成	16回	16回
成田 隆一	16回	16回
松崎 孝夫	5回	5回
林 康司	16回	16回
寺本 敏之	11回	11回

(注) 1．松崎孝夫氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任しているため、在任中の取締役会の出席状況について記載しております。

2．寺本敏之氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任されたため、就任後の監査等委員会の出席状況について記載しております。

また、当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に以下のとおりです。

- ・年度経営計画の決定及び実施状況の報告
- ・業務執行状況の報告
- ・監査等委員会監査の状況の報告
- ・内部統制評価結果の報告
- ・取締役の報酬額の決定
- ・取締役の選任及び役職等の決定
- ・子会社の増資の決定
- ・リスク評価及び内部統制評価結果の報告

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「会社創業以来の経営理念であるお客様第一主義を基本とし、常に公正・中立の立場に立ち、質の高いサービスを提供することにより豊かな社会づくりに貢献する」ことを目標とし、株主、お客様、取引先、従業員などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを当社の行動原理・原則である「アサックス企業行動憲章」にて宣言しております。

また、当社の企業価値の向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、以下の通り「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、この方針に基づき体制の整備を進めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンスが経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、「アサックス企業行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより社会規範や倫理に則った企業活動を遂行することを基本方針とする。
- 2) 「コンプライアンス規程」をはじめとした社内の諸規程を制定して取締役及び使用人に周知徹底を図り、以下の体制を整備・運用する。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

監査等委員会は、取締役の職務執行状況につき、監査基準及び監査計画に基づき監査を行う。

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務統括部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス推進部署による研修等のコンプライアンス教育を通して、継続的に研鑽を積む環境を整備する。

内部通報制度を設け、その実効性を確保するために通報者の匿名性保持、通報に基づく調査・措置、通報者の不利益取扱いの禁止等の措置を講じる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令、定款及び「文書管理規程」をはじめとした社内規程に基づき適正に保存及び管理を行う。
- 2) 情報の管理に関しては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、遵守の徹底を図る。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定める。
- 2) 「リスク管理規程」により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整備する。
- 3) 万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止めるよう努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- 2) 「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において職務の分掌及び権限について詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- 3) 取締役会の事務局を設置し、資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制を確保する。

- (e) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重する中で、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備する。
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社は、財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社への定期的な報告を行うとともに、当社からの役員の派遣、当社監査等委員会及び内部監査室による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社において「リスク管理規程」を定めてリスク管理に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するとともに、子会社が抱えるリスクを把握し、適正に管理する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社から派遣した役員に業務執行を委嘱し、効率的に子会社の取締役の職務の執行が行われることを確保する。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社に、その事業内容に応じて「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとし、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を構築及び運用させる。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえで必要な人員を配置する。
- (g) 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 前号の取締役及び使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。
 - 2) 前号の取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- (h) 監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況の報告を行う。
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤の監査等委員に報告を行い、常勤の監査等委員は臨時監査等委員会を招集し、事実の報告を行う。
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
当社は、子会社の取締役及び使用人がその業務執行に関し当社の監査等委員会から報告を求められた場合、速やかに報告するための体制を整備する。
「コンプライアンス規程」により子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に直接報告を行うことができる体制を整備する。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するために、「コンプライアンス規程」において報告者の不利益取扱いの禁止等の措置を規定する。
- (j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会が職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を処理するものとする。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- 2) 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査等委員会の監査の実効性を確保する。

(l) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「アサックス企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを宣言し、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとする。

(m) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、内部監査室が代表取締役社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、「リスク管理規程」に基づき、リスクの種類に応じて主管部署及び管理責任者を定めております。

管理責任者は、日頃からリスク管理の重要性を啓蒙するとともに、万一不測の事態が発生した場合は直ちに取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の専門家を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えております。

また、定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するよう努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(e) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に定める方針に基づき体制の整備を進めております。

ニ．取締役の定数

当社は取締役の員数を11名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び第47期定時株主総会終結前の行為に関する監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは取締役が経営の執行等を行うに当たり、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

リ．取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点で責任限定契約の締結はありません。

ヌ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨についても定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	草間 庸文	1949年9月26日生	1973年4月 安田生命保険相互会社入社 1974年9月 当社取締役 1975年9月 株式会社山和住宅(現株式会社山和)入社 1981年11月 同社取締役 1993年1月 同社代表取締役 1994年5月 当社代表取締役社長 2005年11月 株式会社山和住宅(現株式会社山和)代表取締役辞任、取締役就任 2007年11月 株式会社山和取締役辞任 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	9,399,100
代表取締役 社長 兼審査部長	草間 雄介	1985年5月9日生	2008年4月 オリックス株式会社入社 2008年4月 株式会社フレキシブル取締役 2013年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年5月 当社取締役審査部長・管理部門担当 2017年6月 当社常務取締役審査部長・管理部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長兼審査部長(現任) 2023年3月 株式会社フレキシブル代表取締役(現任) 2023年5月 ASAX America, Inc. President(現任)	(注)4	225,000
取締役 営業統括部長	池尻 周平	1978年6月20日生	2002年3月 当社入社 2008年2月 当社銀座支店長 2010年2月 当社本社営業課長 2016年5月 当社本社営業部長 2016年6月 当社取締役営業統括部長 2020年6月 当社取締役営業統括部長・管理部門担当 2024年6月 当社取締役営業統括部長(現任)	(注)4	6,900
取締役 管理部門担当	小林 一成	1981年2月17日生	2003年3月 当社入社 2019年1月 当社銀座支店長 2020年5月 当社総務統括部長 2022年4月 当社本社営業部長 2023年7月 当社新宿支店長 2024年6月 当社取締役・管理部門担当(現任)	(注)4	5,000
取締役 (監査等委員)	成田 隆一	1971年4月19日生	1995年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入行 1998年7月 建設省(現国土交通省)出向 2000年6月 安田信託銀行株式会社復帰 2001年4月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザーサービス株式会社(現PwCアドバイザー合同会社)入社 2002年11月 エートス・ジャパン・エルエルシー入社 2004年6月 株式会社吉村総合計画鑑定取締役COO 2007年8月 株式会社フローク・アドバイザー設立、代表取締役社長(現任) 2008年10月 トキワユニテッドパートナーズLLPパートナー(現任) 2013年3月 株式会社JBSファシリティーズ社外取締役(現任) 2013年12月 SGAセットマックス株式会社投資委員会外部委員(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	林 康司	1965年2月27日生	1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2013年12月 新堂・松村法律事務所マネージング・パートナー 2016年6月 株式会社MS&Consulting社外取締役 (監査等委員)(現任) 2017年4月 林総合法律事務所設立、代表弁護士(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社駒井ハルテック社外監査役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	寺本 敏之	1958年9月15日生	1981年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2011年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行 役員 2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2016年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2016年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査 役、株式会社三井住友銀行監査役 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2019年6月 ホウライ株式会社副社長執行役員 2019年12月 ホウライ株式会社代表取締役社長 2024年3月 東亜合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年10月 ホウライ株式会社代表取締役会長CEO(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					9,636,000

(注)1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

- 委員長 成田隆一、委員 林康司、委員 寺本敏之
2. 代表取締役社長草間雄介は、代表取締役会長草間庸文の二親等内の親族です。
 3. 成田隆一、林康司及び寺本敏之は、社外取締役です。
 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。

口・2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	草間 庸文	1949年9月26日生	1973年4月 安田生命保険相互会社入社 1974年9月 当社取締役 1975年9月 株式会社山和住宅（現株式会社山和）入社 1981年11月 同社取締役 1993年1月 同社代表取締役 1994年5月 当社代表取締役社長 2005年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和）代表取締役辞任、取締役就任 2007年11月 株式会社山和取締役辞任 2020年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	9,399,100
代表取締役 社長 兼審査部長	草間 雄介	1985年5月9日生	2008年4月 オリックス株式会社入社 2008年4月 株式会社フレキシブル取締役 2013年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年5月 当社取締役審査部長・管理部門担当 2017年6月 当社常務取締役審査部長・管理部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長兼審査部長（現任） 2023年3月 株式会社フレキシブル代表取締役（現任） 2023年5月 ASAX America, Inc. President（現任）	(注) 4	225,000
取締役 営業統括部長	池尻 周平	1978年6月20日生	2002年3月 当社入社 2008年2月 当社銀座支店長 2010年2月 当社本社営業課長 2016年5月 当社本社営業部長 2016年6月 当社取締役営業統括部長 2020年6月 当社取締役営業統括部長・管理部門担当 2024年6月 当社取締役営業統括部長（現任）	(注) 4	6,900
取締役 管理部門担当	小林 一成	1981年2月17日生	2003年3月 当社入社 2019年1月 当社銀座支店長 2020年5月 当社総務統括部長 2022年4月 当社本社営業部長 2023年7月 当社新宿支店長 2024年6月 当社取締役・管理部門担当（現任）	(注) 4	5,000
取締役 (監査等委員)	成田 隆一	1971年4月19日生	1995年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 1998年7月 建設省（現国土交通省）出向 2000年6月 安田信託銀行株式会社復帰 2001年4月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザーサービス株式会社（現PwCアドバイザー合同会社）入社 2002年11月 エートス・ジャパン・エルエルシー入社 2004年6月 株式会社吉村総合計画鑑定取締役COO 2007年8月 株式会社フローク・アドバイザー設立、代表取締役社長（現任） 2008年10月 トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナー（現任） 2013年3月 株式会社JBSファシリティーズ社外取締役（現任） 2013年12月 SGAセットマックス株式会社投資委員会外部委員（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	寺本 敏之	1958年9月15日生	1981年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2011年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2016年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2016年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役、株式会社三井住友銀行監査役 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2019年6月 ホウライ株式会社副社長執行役員 2019年12月 ホウライ株式会社代表取締役社長 2024年3月 東亜合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 ホウライ株式会社代表取締役会長CEO(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	町田 裕紀	1974年4月10日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 赤坂シティ法律事務所入所 2013年4月 ビル経営管理士試験委員(現任) 2018年8月 西村・町田法律事務所開設(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					9,636,000

(注)1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 成田隆一、委員 寺本敏之、委員 町田裕紀

2. 代表取締役社長草間雄介は、代表取締役会長草間庸文の二親等内の親族です。
3. 成田隆一、寺本敏之及び町田裕紀は、社外取締役です。
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。

社外役員の状況

イ．社外取締役の主な活動状況

当事業年度における取締役会及び監査等委員会における出席並びに発言状況

当事業年度における社外取締役は3名（いずれも監査等委員）です。

社外取締役の活動状況につきましては、取締役成田隆一氏は当事業年度中に開催された取締役会16回の全てに出席し、不動産鑑定士としての専門的見地に基づく発言を適宜行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、当事業年度中に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等必要な発言を適宜行っております。

取締役林康司氏は当事業年度中に開催された取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地に基づく発言を適宜行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、当事業年度中に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等必要な発言を適宜行っております。

取締役寺本敏之氏は2025年6月25日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会11回の全てに出席し、会社経営経験及び金融機関における豊富な経験と幅広い専門知識に基づいた発言を適宜行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、2025年6月25日就任以降、当事業年度中に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等必要な発言を適宜行っております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」を担う取締役会に対し、客観的・中立的立場からの経営監視機能を強化することが重要であると考えております。現状では、社外取締役による監督又は監査が実施されることによって、外部からの経営監視機能が確保されていると認識しております。

ロ．取締役等との意見交換

社外取締役は、定期的開催される取締役会のほか、取締役等とのミーティングを適宜開催し、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督、監査及び会計の監査を行っております。

ハ．社外取締役の機能及び役割

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ニ．社外取締役の独立性に関する考え方

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

ホ．当社と当社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査等委員会の組織は、内部監査につきましては代表取締役社長直轄下に内部監査室を設置、監査等委員会につきましては監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成されております。

内部監査につきましては、内部監査室長に業務経験豊富な者を登用し、業務執行部門における関連法令及び社内規程の遵守状況、業務プロセスの適正性の監査を目的として、内部監査規程に基づき、年間の計画を立案し、代表取締役社長承認のうえ「業務監査」を実施しております。また内部監査室は、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応の一環として、当社の「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。こうした「業務監査」及び「財務報告に係る内部統制の評価」の結果については、代表取締役社長及び監査等委員会並びに会計監査人に報告し、積極的な情報交換を通じて効率的で実効性のある監査の実施を図っております。

なお、内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みはないものの、内部監査室長より監査等委員会において報告された内部監査結果につき監査等委員会から取締役会に報告する体制とすることで、取締役会に対して情報の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

提出日（2026年6月23日）現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成されております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該決議が承認可決された場合も3名の監査等委員である取締役（いずれも社外取締役）の構成に変更はありません。

監査等委員会につきましては、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて開催することとしており、「法令、定款に基づき、会社業務の執行が適法かつ的確に行われているかについて重点監査を行う。」との監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務の調査等により取締役の職務執行を監査するとともに、業務執行部門に対しても原則として年1回の監査を実施し、内部監査室との連携を図っております。また、会計監査人による監査実施状況のヒアリングや監査現場への立会い等を通じて意見交換等の連携を強化し、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、当社は、以下のとおり法律及び財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を選任しております。

取締役（監査等委員）成田隆一氏は、不動産鑑定士の資格を有しております。

取締役（監査等委員）林康司氏は、弁護士の資格を有しております。

取締役（監査等委員）寺本敏之氏は、会社経営経験及び金融機関における豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）、「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決された場合に新たに監査等委員である取締役に就任する町田裕紀氏は、弁護士の資格を有しております。

当事業年度における監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
成田 隆一	13回	13回
松崎 孝夫	4回	4回
林 康司	13回	13回
寺本 敏之	9回	9回

(注) 1. 松崎孝夫氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役に退任しているため、在任中の監査等委員会の出席状況について記載しております。

2. 寺本敏之氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任されたため、就任後の監査等委員会の出席状況について記載しております。

また、当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は主に以下のとおりです。

- ・ 監査方針および監査計画の策定
- ・ 取締役の選任及び報酬に関する意見の決定
- ・ 監査等委員の選任及び報酬に関する意見の決定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の監査の相当性に関する意見形成
- ・ 会計監査人の選任に関する決定
- ・ 会計監査人の監査報酬に関する同意

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 継続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

齋藤 哲

河島 啓太

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 28名

e . 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に照らし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを選定方針としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の評価基準項目に従い監査法人に対して評価を行っております。

この評価基準に照らし評価を実施した結果、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,257	472

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	23,310	472
連結子会社	-	-
計	23,310	472

当社における非監査業務の内容は、資金調達に関する合意された手続業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間及び報酬の推移、監査計画と実績の状況等を総合的に勘案した結果、監査計画と報酬の見積りは妥当であると認め、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年4月2日開催の取締役会において、監査等委員である取締役4名（いずれも社外取締役）が出席し、十分な議論を尽くした上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

なお、2016年6月29日開催の第47回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額については年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額については年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は4名（いずれも社外取締役）です。

ロ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下のとおりです。

(a) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

金銭報酬である固定報酬、賞与及び退任時に支給する退職慰労金で構成しております。

固定報酬については、持続的な企業価値向上に資するものであること、及び優秀な人材の確保を実現するものであることを基本として決定することとしております。

具体的には、会社の業績、職責・役位、経営への貢献度及び従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会における再一任決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長の協議の上、各取締役への年間報酬額を決定し、当該年間報酬額を12等分した金額を毎月現金で支給することとしております。

賞与については、当社の営業成績に応じて、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、固定報酬とは別に株主総会の決議を経て決定することとしております。株主総会の決議が、個々の取締役が受けるべき賞与の額を示さなかった時の配分は、取締役としての個々の業務執行状況を評価して取締役会で決定することとしております。

退職慰労金については、所定の基準に従いその相当額の範囲内で支給することを株主総会にて決議することとしております。所定の基準としては、「役員退職慰労金規程」を制定しており、個別の支給額、支給方法及び支給時期については、取締役会における一任決議に基づき代表取締役社長が相当額の範囲内で決定することとしております。

(b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

その役割及び独立性の観点から金銭報酬である固定報酬のみとし、固定報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会における再一任決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長の協議の上、各取締役への年間報酬額を決定し、当該年間報酬額を12等分した金額を毎月現金で支給することとしております。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、2025年4月4日開催の取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役会長草間庸文及び代表取締役社長草間雄介の協議の上決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、監査等委員である取締役の意見を得ることとしており、監査等委員会は、当該報酬が会社の業績、職責・役位、経営への貢献度及び従業員給与とのバランス等を勘案したものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

二．取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における各取締役への固定報酬の決定は、2025年4月4日開催の取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役会長草間庸文及び代表取締役社長草間雄介の協議に委任しております。その権限の内容は、会社の業績、職責・役位、経営への貢献度及び従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役への年間報酬額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務や職責の評価を行うのに最も適していると判断したからです。また、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、監査等委員である取締役の意見を得ることとしており、監査等委員会は、当該報酬が適切であり、基本方針に沿った内容であるかどうかを多角的に検討しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	120,650	105,000	-	15,650	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,300	12,300	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」をご参照ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループでは、給与制度は優秀な人材の確保・定着において重要な要素であると位置づけております。給与制度の見直し及び運用にあたっては、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、ベースアップの検討及び人事考課制度の見直しを必要に応じて行っております。

このような方針の下、従業員各々が担う役割、人事考課に基づく職務遂行能力及び行動の評価結果、当社グループの業績等を総合的に勘案して昇格・昇給等を実施し、貢献度に見合った適正な給与水準となるよう従業員給与を決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループの事業セグメントは、不動産担保ローン事業及びその他の事業であります。不動産担保ローン事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社	59
合計	59

(注) 従業員数は就業人員です。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
57	35.9	12.2	8,933,023	3.4

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ. 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(1999年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,106,992
営業貸付金	2, 3 112,014,265
その他	3 1,569,741
貸倒引当金	124,100
流動資産合計	121,566,899
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 50,041
車両運搬具(純額)	1 23,932
工具、器具及び備品(純額)	1 9,732
賃貸不動産(純額)	1, 2 6,614,242
有形固定資産合計	6,697,947
無形固定資産	
借地権	5,000
ソフトウェア	85,485
その他	7,876
無形固定資産合計	98,362
投資その他の資産	
繰延税金資産	521,798
その他	1,295,775
投資その他の資産合計	1,817,574
固定資産合計	8,613,884
資産合計	130,180,783

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	2 23,747,167
未払法人税等	1,228,833
賞与引当金	26,500
その他	228,227
流動負債合計	25,230,727
固定負債	
長期借入金	2 50,694,364
退職給付に係る負債	128,800
役員退職慰労引当金	1,132,363
債務保証損失引当金	56,800
その他	148,721
固定負債合計	52,161,048
負債合計	77,391,775
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,307,848
利益剰余金	50,050,715
自己株式	1,250
株主資本合計	52,357,313
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	431,694
その他の包括利益累計額合計	431,694
純資産合計	52,789,007
負債純資産合計	130,180,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益	
営業貸付金利息	6,314,506
その他の営業収益	
手数料収入	1,251,257
解約違約金	404,632
不動産賃貸収入	344,123
不動産売上高	77,639
その他	387,200
その他の営業収益計	2,464,854
営業収益合計	1 8,779,361
営業費用	
金融費用	
支払利息	858,150
その他	56,977
金融費用計	915,127
売上原価	
不動産賃貸原価	186,251
不動産売上原価	86,726
売上原価合計	272,978
その他の営業費用	
広告宣伝費	342,572
貸倒引当金繰入額	10,700
債務保証損失引当金繰入額	2,900
役員報酬	135,396
役員退職慰労引当金繰入額	15,650
給料及び手当	402,333
賞与	90,063
賞与引当金繰入額	26,500
退職給付費用	14,351
減価償却費	47,596
租税公課	176,253
その他	507,177
その他の営業費用計	1,771,494
営業費用合計	2,959,600
営業利益	5,819,760

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業外収益	
受取利息	36,702
関係会社貸付金利息	1,665
有価証券利息	26,653
雑収入	7,324
為替差益	68,861
デリバティブ評価益	172,602
営業外収益合計	313,809
営業外費用	
支払利息	49,353
営業外費用合計	49,353
経常利益	6,084,217
特別利益	
固定資産売却益	2,976
補助金収入	1,150
特別利益合計	4,126
特別損失	
固定資産売却損	1,693
固定資産除却損	4,960
固定資産圧縮損	1,150
特別損失合計	3,803
税金等調整前当期純利益	6,084,539
法人税、住民税及び事業税	2,132,123
法人税等調整額	2,969
法人税等合計	2,135,092
当期純利益	3,949,447
親会社株主に帰属する当期純利益	3,949,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	3,949,447
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	420,181
その他の包括利益合計	420,181
包括利益	4,369,628
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,369,628
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,307,848	46,760,788	1,250	49,067,386
当期変動額				
剰余金の配当	-	659,520	-	659,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	3,949,447	-	3,949,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,289,927	-	3,289,927
当期末残高	2,307,848	50,050,715	1,250	52,357,313

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,512	11,512	49,078,899
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	659,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,949,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	420,181	420,181	420,181
当期変動額合計	420,181	420,181	3,710,108
当期末残高	431,694	431,694	52,789,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	6,084,539
減価償却費	143,643
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,700
賞与引当金の増減額(は減少)	110
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,100
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,650
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,900
固定資産売却損益(は益)	1,282
固定資産圧縮損	1,150
固定資産除却損	960
為替差損益(は益)	68,861
デリバティブ評価損益(は益)	172,602
有価証券利息	26,653
受取利息	38,368
支払利息	49,353
営業貸付金の増減額(は増加)	9,430,371
販売用不動産の増減額(は増加)	70,043
賃貸資産の増減額(は増加)	1,076,244
未払消費税等の増減額(は減少)	1,257
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	7,930
その他の資産の増減額(は増加)	170,669
その他の負債の増減額(は減少)	4,907
小計	4,592,844
利息の受取額	38,368
利息の支払額	49,353
法人税等の支払額	1,979,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,583,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	35,027
有形固定資産の取得による支出	26,597
敷金の回収による収入	104
敷金の差入による支出	635
関係会社貸付金の純増減額(は増加)	570,000
投資有価証券の償還による収入	151,157
その他	94,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,801,700
長期借入金の返済による支出	22,789,924
配当金の支払額	657,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,353,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	293,478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	747,500
現金及び現金同等物の期首残高	5,173,296
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,186,195
現金及び現金同等物の期末残高	8,106,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ASAX America, Inc.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度からASAX America, Inc.を連結の範囲に含めております。これは、ASAX America, Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社フォーサイト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年
賃貸不動産	6～27.5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上していません。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上していません。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

社内の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

不動産担保ローン業務における貸倒引当金の計上
当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	124,100千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

一般債権については貸倒実績率により算定された貸倒見積高を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した上で、当該債権の連結会計年度末残高から担保不動産による回収見込額を減額して算定された貸倒見積高を貸倒引当金として計上しております。なお、担保不動産による回収見込額は、条件が類似した近隣不動産の成約実績等を基に、路線価等の指標も参考にし、評価時点において当該不動産を不動産市場で売り出した場合に売却可能な価格を採用しております。

ロ. 主要な仮定

担保不動産による回収見込額は、条件が類似した近隣不動産の成約実績等を基に、路線価等の指標も参考にし、評価時点において当該不動産を不動産市場で売り出した場合に売却可能な価格を採用しております。その主要な仮定は、担保不動産による回収額が、採用した回収見込額を下回らないことであり、不動産市況の影響を受けます。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の担保不動産による回収時点において、当該担保不動産の価格に重要な下落がないとする仮定には不確実性があり、不動産市況の動向により担保不動産による回収見込額が当該債権の貸付金残高を下回った場合は、営業貸付金の回収可能性に重要な影響を与えるリスクがあります。なお、不動産市場における実勢価格が大幅に下落した場合には、追加の個別貸倒引当金の計上が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)
458,360千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	9,528,091千円
賃貸不動産	3,780,229
計	13,308,321

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	2,653,500千円
長期借入金	6,062,600
計	8,716,100

3 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	- 千円
危険債権	-
三月以上延滞債権	2,024,229
貸出条件緩和債権	-
正常債権	110,361,859
計	112,386,089

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、上記1及び2に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3及び4以外のものに区分される債権であります。

4 偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	51,663,819 千円
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務残高	776,000
計	52,439,819

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 外部顧客への営業収益の内訳」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車輛運搬具	2,976 千円
計	2,976

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	231 千円
建物及び構築物	1,461
工具、器具及び備品	0
計	1,693

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	960 千円
工具、器具及び備品	0
計	960

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：	
当期発生額	420,181 千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	420,181
法人税等及び税効果額	-
為替換算調整勘定	420,181
その他の包括利益合計	420,181

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,980,500	-	-	32,980,500
合計	32,980,500	-	-	32,980,500
自己株式				
普通株式	4,500	-	-	4,500
合計	4,500	-	-	4,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	659,520	20	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	725,472	利益剰余金	22	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,106,992 千円
現金及び現金同等物	8,106,992

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、不動産担保ローン事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行等金融機関からの資金調達を行っております。これらの有利子負債に係る調達金利は市場環境等により変動するため、金利変動による不利な影響が生じないように、一部の借入金に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に従い実施されております。

また調達した資金は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に使用されております。営業貸付金には、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクがあります。当社は「融資規程」等の内規に基づいて適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）によりリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一般事業者及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、このうちの変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部について金利スワップ取引を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、市場環境の変化等による有利子負債に係る調達金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業貸付金については、「融資規程」等の内規に基づいて、適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）によりリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い国内金融機関との取引に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金に対して金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づいて実施されております。

当社において金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は借入金であり、当社は当該金融商品に関して市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。金利以外の全てのリスク変数が一定の場合、当事業年度末現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は8,078千円減少するものと考えられます。

反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、8,056千円増加するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各営業店舗からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等である関係会社株式（連結貸借対照表計上額 10,000千円）は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 営業貸付金（*2）	112,014,265		
貸倒引当金	124,100		
	111,890,165	112,014,620	124,454
(2) 満期保有目的債券	1,058,014	1,039,217	18,796
資産計	112,948,179	113,053,838	105,658
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	74,441,531	74,323,227	118,303
負債計	74,441,531	74,323,227	118,303
(4) デリバティブ取引	-	-	-

（*1）市場価格のない株式等は、上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2026年3月31日）
関係会社株式	10,000千円

（*2）営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,106,992	-	-	-
営業貸付金	33,515,969	76,918,827	1,416,090	163,378
満期保有目的債券	131,664	526,650	399,699	-
合計	41,754,626	77,445,478	1,815,789	163,378

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	23,747,167	21,894,324	15,036,296	9,036,794	4,334,450	392,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	112,014,620	112,014,620
満期保有目的債券	-	1,039,217	-	1,039,217
資産計	-	1,039,217	112,014,620	113,053,838
長期借入金	-	74,323,227	-	74,323,227
負債計	-	74,323,227	-	74,323,227

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。一方固定金利によるものは、貸付期間及び利率ないし担保状況に応じた債権区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、担保による回収を予定している債権については、担保による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。これらの営業貸付金の時価はレベル3の時価に分類しております。

(2) 満期保有目的債券

満期保有目的債券の時価は、取引金融機関から入手した情報をもって算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,058,014	1,039,217	18,796
合計	1,058,014	1,039,217	18,796

2. 関係会社株式

関係会社株式については、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の連結貸借対照表計上額は、連結財務諸表「注記事項(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」に記載の金額と同一であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	119,700 千円
退職給付費用	14,351
退職給付の支払額	5,251
退職給付に係る負債の期末残高	128,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	128,800 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,800
退職給付に係る負債	128,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,800

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 14,351千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	39,116千円
債務保証損失引当金	17,903
賞与引当金	8,352
役員退職慰労引当金	356,920
退職給付引当金	40,597
未払事業税	54,292
未収利息不計上額	874
会員権評価損	7,375
その他	17,980
繰延税金資産合計	543,413
繰延税金負債	
満期保有目的債券為替差益	21,614
繰延税金負債合計	21,614
繰延税金資産の純額	521,798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
賃上げ促進税制による特別控除額	0.1
住民税均等割	0.1
留保金課税	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設及び居住用建物等(土地を含む)を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は157,871千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	5,463,750
	期中増減額	1,150,491
	期末残高	6,614,242
期末時価		7,677,228

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増減額の内訳は以下のとおりであります。

増加額	賃貸不動産の取得	1,118,548千円
減少額	減価償却費	98,309千円

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(指標等を用いて調整を行ったものを含む)に基づく金額であります。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

外部顧客への営業収益の内訳

(単位:千円)

	不動産担保ローン	不動産賃貸	合計
顧客との契約から生じる収益	77,639	-	77,639
それ以外の収益(注)	8,357,598	344,123	8,701,721
外部顧客への営業収益	8,435,237	344,123	8,779,361

(注) それ以外の収益は、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料に該当するもの、及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産担保ローン事業を主要な事業としており、他のセグメントは重要性が乏しいため、関連情報を除き記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	不動産担保ローン	不動産賃貸	合計
外部顧客への営業収益 (千円)	8,435,237	344,123	8,779,361

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
3,959,326	2,738,621	6,697,947

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	梯山和 (注1)	東京都 渋谷区	52,918 千円	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 2.34	不動産の賃借	営業用店舗の 賃借(注2)	78,827	前払費用	7,225
							敷金の差入 (注2)	8,170	投資その他の 資産のその他 (敷金)	53,575

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の78.0%を直接所有している会社であります。

2. 本店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,600.83 円
1株当たり当期純利益	119.76 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,949,447
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,949,447
期中平均株式数 (株)	32,976,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	20,358,230	23,747,167	1.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,027,225	50,694,364	1.53	2027年~2042年
合計	66,385,455	74,441,531	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,894,324	15,036,296	9,036,794	4,334,450

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (千円)	4,228,994	8,779,361
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	2,787,172	6,084,539
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,803,512	3,949,447
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.69	119.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,173,296	3,609,402
営業貸付金	2, 3, 4 102,583,893	2, 3, 4 112,014,265
販売用不動産	70,043	-
前払費用	81,297	74,075
その他	4 705,335	4 1,484,327
貸倒引当金	113,400	124,100
流動資産合計	108,500,466	117,057,971
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 65,190	1 50,019
構築物（純額）	1 23	1 22
車両運搬具（純額）	1 31,648	1 23,932
工具、器具及び備品（純額）	1 16,708	1 9,732
土地	1,440	-
賃貸不動産（純額）	1, 2 3,820,954	1, 2 3,875,621
有形固定資産合計	3,935,965	3,959,326
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	17,583	85,485
ソフトウェア仮勘定	102,795	-
その他	7,876	7,876
無形固定資産合計	133,255	98,362
投資その他の資産		
関係会社株式	3,811,397	5,978,502
繰延税金資産	524,918	521,798
その他	1,366,005	1,285,247
投資その他の資産合計	5,702,321	7,785,548
固定資産合計	9,771,542	11,843,237
資産合計	118,272,009	128,901,209

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年以内返済予定の長期借入金	2 20,358,230	2 23,708,367
未払金	102,685	83,037
未払費用	57,897	65,543
未払法人税等	1,066,773	1,221,683
預り金	46,271	51,957
前受収益	23,546	19,355
賞与引当金	26,610	26,500
その他	2,205	2,652
流動負債合計	21,684,219	25,179,097
固定負債		
長期借入金	2 46,027,225	2 49,957,164
退職給付引当金	119,700	128,800
役員退職慰労引当金	1,116,713	1,132,363
債務保証損失引当金	-	56,800
その他	270,136	137,350
固定負債合計	47,533,774	51,412,477
負債合計	69,217,994	76,591,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金	576,962	576,962
その他利益剰余金		
別途積立金	42,700,000	45,400,000
繰越利益剰余金	3,470,455	4,026,074
利益剰余金合計	46,747,417	50,003,036
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	49,054,015	52,309,634
純資産合計	49,054,015	52,309,634
負債純資産合計	118,272,009	128,901,209

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	5,465,012	6,314,506
その他の営業収益		
手数料収入	1,104,266	1,251,257
解約違約金	404,273	404,632
不動産賃貸収入	182,834	192,967
不動産売上高	-	77,639
その他	363,546	387,200
その他の営業収益計	2,054,921	2,313,697
営業収益合計	7,519,934	8,628,204
営業費用		
金融費用		
支払利息	566,603	858,150
その他	37,988	56,977
金融費用計	604,591	915,127
売上原価		
不動産賃貸原価	90,043	98,390
不動産売上原価	-	86,726
売上原価合計	90,043	185,116
その他の営業費用		
広告宣伝費	264,652	342,572
貸倒引当金繰入額	7,900	10,700
債務保証損失引当金繰入額	-	2,900
役員報酬	123,600	117,300
役員退職慰労引当金繰入額	24,507	15,650
給料及び手当	377,591	387,736
賞与	88,559	90,063
賞与引当金繰入額	26,610	26,500
退職給付費用	14,928	14,351
減価償却費	33,008	47,596
租税公課	154,359	176,059
その他	494,827	493,123
その他の営業費用計	1,610,544	1,724,553
営業費用合計	2,305,180	2,824,797
営業利益	5,214,754	5,803,406

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,169	8,114
関係会社貸付金利息	-	1,665
受取保証料	-	26
雑収入	900	4,508
有価証券利息	26,975	26,653
為替差益	-	68,847
デリバティブ評価益	10,197	172,602
営業外収益合計	40,243	282,419
営業外費用		
固定資産除却損	5,420	-
支払利息	37,867	49,067
為替差損	37,694	-
営業外費用合計	80,981	49,067
経常利益	5,174,016	6,036,758
特別利益		
固定資産売却益	1,189	1,297
会員権売却益	17,004	-
補助金収入	-	1,150
特別利益合計	18,193	4,126
特別損失		
固定資産売却損	-	2,169
固定資産除却損	-	3,960
固定資産圧縮損	-	1,150
特別損失合計	-	3,803
税引前当期純利益	5,192,209	6,037,081
法人税、住民税及び事業税	1,877,866	2,118,822
法人税等調整額	72,008	3,119
法人税等合計	1,805,858	2,121,941
当期純利益	3,386,351	3,915,139

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		56,643	62.9	58,671	59.6
租税公課		11,951	13.3	12,946	13.1
業務委託費		13,051	14.5	13,676	13.9
支払保険料		603	0.7	655	0.7
修繕費		3,845	4.2	6,668	6.8
その他		3,948	4.4	5,771	5.9
不動産賃貸原価		90,043	100.0	98,390	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,307,848	576,962	40,000,000	3,443,624	44,020,586	1,250	46,327,184	46,327,184
当期変動額								
別途積立金の積立	-	-	2,700,000	2,700,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	659,520	659,520	-	659,520	659,520
当期純利益	-	-	-	3,386,351	3,386,351	-	3,386,351	3,386,351
当期変動額合計	-	-	2,700,000	26,831	2,726,831	-	2,726,831	2,726,831
当期末残高	2,307,848	576,962	42,700,000	3,470,455	46,747,417	1,250	49,054,015	49,054,015

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,307,848	576,962	42,700,000	3,470,455	46,747,417	1,250	49,054,015	49,054,015
当期変動額								
別途積立金の積立	-	-	2,700,000	2,700,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	659,520	659,520	-	659,520	659,520
当期純利益	-	-	-	3,915,139	3,915,139	-	3,915,139	3,915,139
当期変動額合計	-	-	2,700,000	555,619	3,255,619	-	3,255,619	3,255,619
当期末残高	2,307,848	576,962	45,400,000	4,026,074	50,003,036	1,250	52,309,634	52,309,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年
賃貸不動産	6～23年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当期末における将来の損失発生見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

不動産担保ローン業務における貸倒引当金の計上

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	113,400 千円	124,100 千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社は、一般債権については貸倒実績率により算定された貸倒見積高を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した上で、当該債権の期末残高から担保不動産による回収見込額を減額して算定された貸倒見積高を貸倒引当金として計上しております。なお、担保不動産による回収見込額は、条件が類似した近隣不動産の成約実績等を基に、路線価等の指標も参考にし、評価時点において当該不動産を不動産市場で売り出した場合に売却可能な価格を採用しております。

ロ. 主要な仮定

担保不動産による回収見込額は、条件が類似した近隣不動産の成約実績等を基に、路線価等の指標も参考にし、評価時点において当該不動産を不動産市場で売り出した場合に売却可能な価格を採用しております。その主要な仮定は、担保不動産による回収額が、採用した回収見込額を下回らないことであり、不動産市況の影響を受けます。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の担保不動産による回収時点において、当該担保不動産の価格に重要な下落がないとする仮定には不確実性があり、不動産市況の動向により担保不動産による回収見込額が当該債権の貸付金残高を下回った場合は、営業貸付金の回収可能性に重要な影響を与えるリスクがあります。

なお、不動産市場における実勢価格が大幅に下落した場合には、追加の個別貸倒引当金の計上が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	336,749千円	385,122千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	12,644,148千円	9,528,091千円
賃貸不動産	3,820,954	3,780,229
計	16,465,102	13,308,321

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	2,653,500千円	2,653,500千円
長期借入金	8,716,100	6,062,600
計	11,369,600	8,716,100

3 営業貸付金の方法別残高

営業貸付金は、全て証書貸付によるものであります。

4 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-千円	-千円
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	1,990,819	2,024,229
貸出条件緩和債権	-	-
正常債権	100,874,839	110,361,859
計	102,865,658	112,386,089

(注) 1 . 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 . 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しないものであります。

3 . 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、上記1及び2に該当しないものであります。

4 . 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3に該当しないものであります。

5 . 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3及び4以外のものに区分される債権であります。

5 偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	48,953,746 千円	51,663,819 千円
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務残高	-	776,000
計	48,953,746	52,439,819

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	1,189 千円	2,976 千円
計	1,189	2,976

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 千円	231 千円
建物及び構築物	-	1,461
工具、器具及び備品	-	0
計	-	1,693

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	960 千円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	960

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	3,811,397	5,978,502

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	35,743 千円	39,116 千円
債務保証損失引当金	-	17,903
賞与引当金	8,147	8,352
役員退職慰労引当金	351,987	356,920
退職給付引当金	37,551	40,597
未払事業税	45,992	54,292
未収利息不計上額	1,252	874
会員権評価損	7,375	7,375
満期保有目的債券為替差損	4,453	-
その他	32,413	17,980
繰延税金資産計	524,918	543,413
繰延税金負債		
満期保有目的債券為替差益	-	21,614
繰延税金負債計	-	21,614
繰延税金資産の純額	524,918	521,798

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
賃上げ促進税制による特別控除額	-	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
留保金課税	4.0	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	0.2
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	35.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社の営業収益は、貸出業務から生じる営業貸付金利息及び手数料等、保証業務から生じる信用保証収益及び手数料並びに不動産賃貸業務から生じる不動産賃貸収入から構成されております。

貸出業務及び保証業務から生じる収益は、収益認識会計基準第3項に定められる企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、又は金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料に該当するものであり、同会計基準の適用対象外であることから、記載を省略しております。

また、不動産賃貸業務から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)により認識しており、同会計基準の適用対象外であることから、記載を省略しております。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

外部顧客への営業収益の内訳

(単位:千円)

	不動産担保ローン	不動産賃貸	合計
顧客との契約から生じる収益	77,639	-	77,639
それ以外の収益(注)	8,357,598	192,967	8,550,565
外部顧客への営業収益	8,435,237	192,967	8,628,204

(注) それ以外の収益は、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料に該当するもの、及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	65,190	-	10,346	4,824	50,019	81,638
	構築物	23	-	-	1	22	418
	車両運搬具	31,648	25,447	22,917	10,245	23,932	25,669
	工具、器具及び備品	16,708	-	0	6,976	9,732	93,542
	土地	1,440	-	1,440	-	-	-
	賃貸不動産	3,820,954	113,338	-	58,671	3,875,621	183,853
	計	3,935,965	138,785	34,705	80,719	3,959,326	385,122
無形 固定資産	借地権	5,000	-	-	-	5,000	-
	ソフトウェア	17,583	93,450	-	25,548	85,485	191,448
	ソフトウェア仮勘定	102,795	-	102,795	-	-	-
	その他	7,876	-	-	-	7,876	-
	計	133,255	93,450	102,795	25,548	98,362	191,448

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

社有車の取得	25,447千円
賃貸不動産の取得	97,344千円
基幹システム及び業務システムの開発	93,450千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,400	10,700	-	-	124,100
賞与引当金	26,610	26,500	26,610	-	26,500
役員退職慰労引当金	1,116,713	15,650	-	-	1,132,363
債務保証損失引当金	-	56,800	-	-	56,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載)となります。 公告掲載URL https://www.asax.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月末現在の株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上保有の株主 2. 優待内容 毎年3月末の対象株主に5,000円分のQUOカードを贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第57期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、営業貸付金を112,014,265千円計上しており、総資産の86%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、一般債権については貸倒実績率により算定された貸倒見積高を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案したうえで、当該債権の期末残高から担保不動産による回収見込額を減額して算定された貸倒見積高を貸倒引当金として計上している。</p> <p>このうち、貸倒懸念債権等特定の債権について勘案される個別の回収可能価額は担保不動産の回収見込額であり、不動産金融市況が悪化し地価が下落した場合、担保不動産の回収見込額の目減りにより、債権の回収可能性に疑義が生じる可能性がある。また、担保不動産による回収見込額は、路線価だけではなく、条件が類似した近隣不動産の成約実績等も参考にして算定されることから、当該見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、営業貸付金の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、担保不動産の評価については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>営業貸付金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業貸付金に対する貸倒引当金の見積りに関連する一連の内部統制のデザインを理解した。 ・ 主要な貸倒懸念債権等特定の債権が網羅的に抽出されていることを検証するため、基幹システムから出力された情報の網羅性と正確性を確かめた。 ・ 主要な貸倒懸念債権等特定の債権に係る担保不動産について、抵当権が設定されていること及び抵当順位を確かめるため、登記事項証明書及び貸付稟議書を閲覧した。 ・ 主要な貸倒懸念債権等特定の債権に係る担保不動産について、会社の担保評価額と、期末日付近の不動産流通標準情報システム上で保存されている他の類似物件のデータ等を比較した。 ・ 主要な貸倒懸念債権等特定の債権について、帳簿価額と会社の担保評価額を比較するとともに、公表されている不動産関連の各種統計情報を調査し、不動産価格動向に著しい変化が生じていないか検討した。 ・ 評価に影響する事象を把握するために、取締役会及び監査等委員会の議事録を閲覧し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサックスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アサックスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業貸付金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。